

2018年12月14日

各位

姫路市飾磨区中島字一文字 3007 番地
山陽特殊製鋼株式会社
代表取締役社長 樋口 眞哉

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2019年2月28日（木）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、基準日を2018年12月31日（月）と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上